

労働者派遣法に基づく情報公開

株式会社キャスト・アール

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

派遣労働者数（令和4年12月31日現在）	11名
派遣先数（令和4年12月31日現在）	4事業所
労働者派遣に関する料金平均額①（前事業年度）	36,858円（1日8時間あたりの額）
派遣労働者の賃金の額の平均額②（前事業年度）	21,657円（1日8時間あたりの額）
マージン率 （マージン率の計算式：マージン率＝（①－②）÷①）	41.2%

・マージンに含まれる費用

社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分）

有給休暇費用（年次有給休暇取得時にかかる賃金）

その他経費（着任・帰任費、車両費、現場燃料費、携帯通話料、敷金、家賃、駐車場代等）

健康診断費用（一般健診及び生活習慣予防検診の受診費用）

管理費用（派遣労働者の就業に関する費用（教育訓練・事務管理費等））

営業費用（営業の人件費及び活動費・事務所費・通信費等）

営業利益（派遣料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、その他経費、健診費、管理費、営業費用を差し引いた利益）

2. 労使協定締結情報

- | | |
|------------------------|----------------------------------------|
| ・労使協定（労働者派遣法第30条の4第1項） | 締結あり |
| ・対象となる派遣労働者の範囲 | 施工管理の業務に従事する従業員
設計補助・資料作成業務に従事する従業員 |
| ・協定の有効期間の終期 | 令和6年3月31日 |

3. 教育訓練に関する事項

- | | |
|---------------------------------|--------|
| ・施工管理の実務者研修
（派遣労働者の費用負担無・有給） | ・CAD研修 |
|---------------------------------|--------|

4. その他参考と認められる事項